

設計委託の質問に対する回答書

令和元年8月30日

入札参加者様

建築局電気設備課長

件名 : 永田地区センターほか2か所エレベーター更新工事に伴う実施設計業務委託

上記件名の設計委託に関し質問がありましたので、次のとおり回答致します。

	質 問	回 答
1	各施設共、既設建築物の検査済証はありますか。 また、ない場合は建築基準法適合状況調査業務が必要ですか。	各施設とも既設建築物の検査済証はあります。(別紙参照)
2	各施設共、既設エレベーターは乗用、750 kg、11人乗り、停止階2~3と考えてよろしいですか。	各施設とも既設仕様が異なります。(別紙参照)

(担 当) 横浜市建築局公共建築部電気設備課 清野

(住 所) 横浜市中区住吉町4-45-1 関内トーセイビルⅡ4階

(電 話 番 号) 045-671-2977

(ファクシミリ番号) 045-664-5244

(電子メール) ry00-seino@city.yokohama.jp

昇降機設備の設計と条件について

別紙

No	施設名称	停止階	用途	積載重量	最大定員	定格速度	建築物の検査済証	備考
1	永田地区センター	3	乗用	750kg	11人	45m/min	あり	施設「永田地区センター」の委託成果については、令和2年1月20日までに本市監督員に提出し、確認を得ること。
2	平沼集会所	2	乗用	750kg	11人	45m/min	あり	
3	潮田地区センター	3	乗用	750kg	11人	45m/min	あり	昇降路直下階が駐車場となっている。よって、昇降路の構造確認を実施した上で、非常止め装置を設ける等安全対策を講じること。
	国際学生会館	4	乗用	750kg	11人	45m/min		

※ 昇降機設備の各種仕様について、メーカー標準仕様を原則とし、監督員との協議のうえ決定すること。